

これを知らない経営者は損をする！

# これからの中小企業税制



～平成24年度税制改正の影響と対応策～

先般、平成24年度税制改正大綱が閣議決定されました。税務対策は企業経営の重要な要素のひとつです。いかに早く変化を捉え、対応をしていくかが成功のポイントになります。四日市商工会議所では今回の税制改正の変更点を中心としたセミナーを開催致します。会員事業所の皆様に関連する「中小企業税制の改正ポイントと対応策」をわかりやすく解説致します。

参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、2月20日(月)迄にFAX(059-354-3737)にてお申込み下さい。

**日 時** 平成24年2月24日(金)14:00～16:00

**場 所** 四日市商工会議所 1階会議所ホール

**参加費** 無 料      **定 員** 60名

**【主な内容】**

- ① 平成24年度税制改正のポイント
- ② 税制が変わると中小企業はどう変わるのか
- ③ 会社に資金をどう残すのか
- ④ 上手に後継者にバトンタッチする

■ 講 師 **草深 英夫** (くさふか ひでお) 氏 (センチュリー税理士法人代表)

中小企業に良くなってもらいたいという使命を持ち、税理士業務の他経営計画の策定・経営アドバイスなど、幅広く活躍されております。

又、各地で企業経営者向けセミナー・研修会等の講師も数多くされています。

セミナー終了後、セミナーテーマに関わらず無料税務相談を実施致します。お気軽にご相談ください。

■ 主 催 四日市商工会議所 金融・財務・法務部会

■ 後 援 アクサ生命保険株式会社

■お問合せ 四日市商工会議所 総務・会員サービス課 白藤 TEL059-352-8193

\*\*\*\*\* 「税制改正セミナー」参加申込書\*\*\*\*\*

FAX番号 059-354-3737

(切り取らずそのままFAXください)

貴社名	所在地	〒	
電 話	FAX		
参加者①	役職名	税務相談	有・無
参加者②	役職名	税務相談	有・無

※ご記入頂きました情報は、当所が行う事業案内等のために利用させて頂く場合があります。